

チャイルドハウスひなたぼっこ 行動計画

前期計画期間に引き続き、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月8日 ～ 令和6年6月7日までの2年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度について分かりやすい職員向けのパンフレットを作成し、制度の周知と情報提供のより一層の充実を図る。

<対策>

- 令和4年6月～ 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、問題点等があれば改善に努める。
- 令和4年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内報などによる全職員への周知

目標2：育児休業・介護休業等を取得しやすい環境づくりのため、妊娠中や産休中、育児休業の取得を希望する職員、または育児休業職場復帰後の職員、家族への介護の必要性がある職員のための相談窓口の活用を図る。原職に復帰しやすい職場作りとして、業務体制の見直しや、業務分担など相談しやすい環境作りや改善に取り組む。

<対策>

- 令和4年6月～ 年次有給休暇の取得状況等を把握する
- 令和5年6月～ 社内報などでキャンペーンを行う
- 令和5年6月～ 育児休業・介護休業等を取得しやすい環境づくりに必要な業務体制の見直しについて、専門家のアドバイスを得ながら改善を進めていく。